

住所等の変更届出書 兼 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当の変更
包括告知書 兼 株式等の譲渡の対価の変更事項の告知 兼 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の
利子・国外投資信託等の配当の告知に係る変更申請書 兼 株式等の譲渡の対価の受領者の告知に係る変更申請書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動
届出書 兼 未成年口座異動届出書 兼 先物取引の差金等決済をする者の告知に係る変更申請書

変更届出書 兼 変更包括告知書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動届出書 兼 未成年口座異動届出書

告

むさし証券株式会社 御中

令和 年 月 日

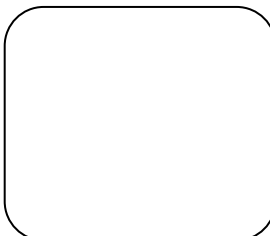
私は、貴社に届けております下記の項目を変更いたします。

変更する項目の□に「✓」印を記入して下さい。


お名前の変更 ご住所の変更 届出印の変更 電話番号・携帯電話番号の変更 個人番号（マイナンバー）の変更（異動）

口座番号																				
生年月日	大正・昭和・平成・令和・西暦													年	月	日				

【変更後（異動後）】（新）【変更後（異動後）】（新）は全ての欄への記入とお届印の押印をお願いします。

郵便番号	〒	—	個人番号（マイナンバー）	別紙に記載	お届印  ※鮮明に捺印して下さい
ご住所（自書）	フリガナ				
電話番号	（ ）－（ ）－（ ）				
携帯番号	（ ）－（ ）－（ ）				
お名前（自書）	フリガナ				

【変更前（異動前）】（旧）

郵便番号	〒	—	個人番号（マイナンバー）	別紙に記載	お届印  ※鮮明に捺印して下さい
ご住所（自書）	フリガナ				
電話番号	（ ）－（ ）－（ ）				
携帯番号	（ ）－（ ）－（ ）				
お名前（自書）	フリガナ				

■上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配について所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項の規定、国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当について租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第24項の規定、株式等の譲渡の対価の受領者として所得税法施行令第342条第3項の規定により上記の変更事項を告知します。■上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配について所得税法施行規則第81条の7第3項、同規則第81条の11第3項、国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当について租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第24項の規定、株式等の譲渡の対価の受領者として所得税法施行規則第81条の21第2項の規定により申請書を変更します。■上記変更について、所得税法施行令第350条の3第3項の規定により届出ます。

特定口座に係る勘定の設定又は廃止（該当する□をチェックして下さい）

<input type="checkbox"/> 特定保管勘定の設定	<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択する	<input type="checkbox"/> 特定保管勘定の廃止	説明	特定保管勘定・現物取引の特定口座
<input type="checkbox"/> 特定信用取引勘定の設定	<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択しない	<input type="checkbox"/> 特定信用取引勘定の廃止		特定信用取引勘定・信用取引の特定口座

特定口座を開設する営業所 所在地：埼玉県さいたま市 部店名（部店コード）：インターネット事業部（650）

■租税特別措置法施行令第25条の10の4第1項及び第2項の規定により、告知事項の変更を届出します。■租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第25条の10の2第5項の規定により、この旨届け出ます。■租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項の規定により、告知事項の変更を届出します。■租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の2第1項の規定により、この旨届出ます。

確認書類の名称（氏名又は住所変更の場合）	非課税口座 有・無	入力日	入力者印	受理日	責任者印	確認者印
免許証・住民票・番号カード・在留カード その他（ ）						

2022/05/26

- お名前の変更** 戸籍謄本か戸籍抄本 [6ヶ月以内] + 個人番号カード (個人番号通知カード+運転免許証)。
※外国人の方の場合は在留カード (表面と裏面のコピー) + 個人番号カード (個人番号通知カード)。
- ご住所の変更** 住民票 [6ヶ月以内] か運転免許証 (表面と裏面のコピー) + 個人番号カード (個人番号通知カード+運転免許証)
※外国人の方の場合は在留カード (表面と裏面のコピー) + 個人番号カード (個人番号通知カード)。
- 個人番号 (マイナンバー) の変更** (異動) 個人番号カード (個人番号記載の住民票+運転免許証)
- 電話番号・携帯電話番号の変更
- 届出印の変更** (紛失の場合は「変更前」に印鑑証明印を「変更後」に新印鑑を捺印し「印鑑証明」[発行後6ヶ月以内] を添付)。
※個人番号カード、個人番号通知カード、運転免許証 (表面・裏面)、在留カード (表面・裏面) はコピーを送付してください。


変更する項目の□に「✓」印を記入して下さい。

- お名前の変更 ご住所の変更 個人番号 (マイナンバー) の変更 (異動) 届出印の変更 電話番号・携帯電話番号の変更

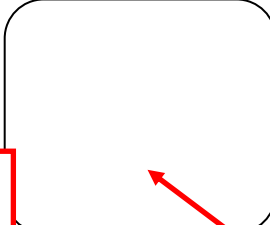
記入見本

口座番号 9 9 9 9 9 9 9 成・令和 (西暦) 1963 年 7 月 18 日

【変更後 (異動後)】 (新) 【変更後 (異動後)】 (新) は全ての欄への記入とお届印の押印をお願いします。

郵便番号	〒 330 - 0854	個人番号 (マイナンバー)	別紙に記載	お届印  ※鮮明に捺印して下さい。
ご住所 (自書)	フリガナ サイタマケン サイタマシ オオミヤク サクラギチヨウ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13			
電話番号 携帯番号	(048) - (643) - (8367) (090) - (9999) - (9999)			
お名前 (自書)	フリガナ むさし タロウ むさし 太郎			

【変更前 (異動前)】 (旧)

郵便番号	〒 -	個人番号 (マイナンバー)	別紙に記載	お届印  ※鮮明に捺印して下さい。
ご住所 (自書)	フリガナ ご住所や電話番号を変更する場合は変更前の ご住所や電話番号を記入して下さい。			
電話番号 携帯番号	() - () - () () - () - ()			
お名前 (自書)	フリガナ ムサシ タロウ むさし 太郎 お名前を変更する場合は変更前の お名前を記入して下さい。			

■上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配について所得税法施行令第336条第3項、同令第339条第4項及び第5項の規定、国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当について租税特別措置法施行令第2条の2第12項、同令第4条第9項、同令第4条の24項の規定、株式等の譲渡の対価の受領者として所得税法施行令第342条第3項の規定により上記の変更事項を告知します。■上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配について所得税法施行規則第81条の7第3項、同規則第81条の11第3項、国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当について租税特別措置法施行令第2条の2第2項、同令第4条第9項、同令第4条の5第9項及び同令第4条の6の2第24項の規定により申請書を変更する場合は、申請書に「変更前」の欄に記入して下さい。

ご印鑑を変更する場合は変更前のご印鑑で押印してください。

現物取引の特定口座を“設定”する場合

現物取引の特定口座を“廃止”する場合

<input type="checkbox"/> 特定口座に係る勘定の設定	<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択する	<input type="checkbox"/> 特定保管勘定の廃止	説明	特定保管勘定・現物取引の特定口座
<input type="checkbox"/> 特定信用取引勘定の設定	<input type="checkbox"/> 源泉徴収を選択しない	<input type="checkbox"/> 特定信用取引勘定の廃止		特定信用取引勘定・信用取引の特定口座
特定口座を開設する営業所	所在地: 埼玉県さいたま市 (部店コード): インターネット事業部 (650)			

信用取引の特定口座を“設定”する場合

信用取引の特定口座を“廃止”する場合

■信用取引の特定口座の開設・廃止については、所得税法施行令第25条の10の4第1項及び第2項の規定により、信用取引の特定口座を“設定”する場合、申請書に「変更前」の欄に記入して下さい。信用取引の特定口座を“廃止”する場合、申請書に「変更前」の欄に記入して下さい。租税特別措置法施行令第25条の13の2第1項の規定により、この旨届出ます。

確認書類の名称 (氏名又は住所変更の場合)	申請書	手数料	手数料印	受理日	責任者印	確認者印
免許証・住民票・番号カード・在留カード その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	特定口座を選択した場合、源泉徴収を選択するか否か選んで下さい。					

2022/05/26

住所等の変更届出書 兼 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の利子・国外投資信託等の配当の変更
包括告知書 兼 株式等の譲渡の対価の変更事項の告知 兼 上場株式等の配当・公社債の利子・投資信託の収益の分配・国外発行株式等の配当・国外公社債等の
利子・国外投資信託等の配当の告知に係る変更申請書 兼 株式等の譲渡の対価の受領者の告知に係る変更申請書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動
届出書 兼 未成年口座異動届出書 兼 先物取引の差金等決済をする者の告知に係る変更申請書

変更届出書 兼 変更包括告知書 兼 特定口座異動届出書 兼 非課税口座異動届出書 兼 未成年口座異動届出書 (別紙) 告

むさし証券株式会社 御中

記入見本

令和 1 年 7 月 18 日

個人番号 (マイナンバー)、ご記入ください。

【ご住所、お名前等に変更がある場合、口座番号、個人番号 (マイナンバー)、ご住所、お名前をご記入ください。】

個人番号 (マイナンバー)	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

口座番号	9	9	9	9	9	9	9	生年月日	大正・昭和・平成・令和	西暦	1963	年	7	月	18	日
------	---	---	---	---	---	---	---	------	-------------	----	------	---	---	---	----	---

【変更後 (異動後)】 (新) **変更** トレジャーネットの口座番号をご記入ください。 **します。**

郵便番号	〒 330	お届印 ※鮮明に捺印して下さい い。
ご住所 (自書)	〒 330 サイタマケン サイタマシ オオミヤク サクラギチョウ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	
電話番号 携帯番号	(048) - (643) - (8367) (090) - (9999) - (9999)	
お名前 (自書)	〒 330 ムサシ タロウ むさし 太郎	

【個人番号 (マイナンバー) が変更になった場合ご記入ください。】

変更事項	新・異動後 (変更後)	旧・異動前 (変更前)
個人番号 (マイナンバー)		

必ず下記の組み合わせの「個人番号書類」と「本人確認書類」を添付してください。

- 1 : 個人番号 (マイナンバー) カード
- 2 : 住民票 (個人番号 (マイナンバー) 記載) + 公的書類 (運転免許証、在留カード、健康保険証 [住所印字] など)
- 3 : 個人番号 (マイナンバー) 通知カード + 顔写真のある公的書類 (運転免許証、在留カードなど)
- 4 : 個人番号 (マイナンバー) 通知カード + 2つ以上の顔写真の無い公的書類 (住民票、健康保険証 [住所印字] など)

個人番号 (マイナンバー) カード : 顔写真付きのプラスチック製のカード。表面・裏面両方のコピーをご用意ください。
個人番号 (マイナンバー) 通知カード : 顔写真のない紙製の書類。本人確認書類と記載事項 (住所・氏名) が一致していること。
※ 運転免許証、在留カードは、表面・裏面両方のコピーを送付してください。

確認書類の名称 (氏名又は住所変更の場合)	非課税口座	有・無	入力日	入力者印	受理日	責任者印	確認者印
免許証・住民票・番号カード・在留カード その他 ()							

2022/05/26



3 3 0 9 8 9 0

2 0 0

定型郵便物



差出有効期間
2026年3月
31日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

(受取人)

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4-333-13

むさし証券株式会社

トレジャーネット カスタマーサービスセンター 行



【ご注意】

- ・当社はお客さまに封筒の印刷を委託いたします。
- ・印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。また、白色の用紙を使用してください。
- ・点線の切り取り線に併せて裁断してください。
- ・定形の封筒をご使用ください。
- ・封筒の裏面に必ず住所・氏名をご記入ください。
- ・糊付する際に剥がれない様にしっかり貼ってご利用ください。
- ・変更手続きに関する書類の送付の際に限定してご利用ください。
また、第三者への譲渡等を禁止します。